

労働相談会のご案内

来たる 12 月 14 日。労働相談会を開催します！

今回の労働相談会は、わかやま市民生協で働いていながらも、普段あまりご相談にのることが出来ていない労働者のみなさまを対象にしております。

アルバイトのみなさま、派遣労働者のみなさま、シニアスタッフのみなさま、委託（全通や個別配送など）で働くみなさまが対象です。

職場で気になっていることがございましたら、この機会に是非ご相談ください！！

日時：12月14日（土）AM10:00～PM5:00

場所：わかやま市民生協労働組合 事務所（わかやま市民生協北部支所内）

電話：073-444-5018

※電話でのご相談も受け付けております！

こんなことで困っていませんか？

- 会社を解雇されそうだ。
- セクハラ、パワハラ、いじめ、嫌がらせがある。
- 給料を減らされた。給料が払われない。
- 仕事中にケガをしたが労災にならない。
- 休みが取れない。
- 社会保険、労働保険（雇用保険）がない。
- 労働組合を作りたい。労働組合に入りたい。
などなど



発行：わかやま市民生協労働組合